

仕事や職場での悩みを抱えている人へ
～こころの相談 テーマ別相談会～

問 福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

和水町では明るい社会生活が送れるよう、生活上のいろいろな不安や悩みを相談できる「こころの相談」を毎月開催しています。今回は、「仕事や職場に関する不安や悩み」をテーマに相談会を開催します。

職場の環境や人間関係、働くことへの不安や悩み、気になることなどなんでも結構です。相談に来てくださった人のペースを大切にしながら、ゆっくり、大切に、お聴きしたいと思います。相談内容については秘密を固く守ります

また、悩みを抱えておられるご本人だけでなく、心配しておられるご家族や親しい人からのご相談もお受けします。

テーマ 「仕事や職場に関する不安や悩み」
と き 10月25日 午後1時～5時まで
ところ 和水町中央公民館 小会議室（101号室）
相談員 入江 純子（臨床心理士）
費 用 無料

※相談は予約制です。ご利用の際は、匿名で結構ですので上記までご連絡ください。
※日時、場所ともに変更になる場合があります。

狂犬病予防集合注射を実施します

問 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111

秋の狂犬病予防集合注射を以下の日程で実施しますので、ぜひご来場ください（犬の登録も受け付けます）。

なお、狂犬病予防注射を動物病院で受けた場合は、必ず注射済証をご持参のうえ、役場で注射済票の交付を受けてください（注射済票交付手数料500円）。

集合注射費用3,300円（注射受診料2,800円＋注射済票交付手数料500円）

登録・注射日程		受付時間	実施場所
菊水	10月20日 日	午後1時30分～2時15分	本庁裏車庫前
三加和		午後3時～3時45分	三加和総合支所裏車庫前

- ◆犬を制御できる人が必ず会場に犬を連れて来てください。
- ◆来場される場合は、必ずマスクの着用をお願いします。

飼い犬には鑑札・注射済票を着けましょう

「鑑札」と「注射済票」を犬に着けておくことは、狂犬病予防法により義務付けられています。
迷い犬を役場で保護した場合は、鑑札や注射済票により、飼い主を特定しますので、鑑札や注射済票は、常に犬に着けておいてください。

第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画策定に伴う
パブリックコメント募集のお知らせ

問 まちづくり推進課 企画調整係 ☎0968・86・5721

第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画の策定に伴い、パブリックコメントを募集します。
寄せられた意見は、後日ホームページなどで内容を公表します（個人情報を除く）。

閲覧場所 和水町ホームページ、和水町役場本庁、和水町役場三加和総合支所

対 象 者 ①和水町に住所を有する人
②和水町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
③和水町内の事務所または事業所に勤務する人
④和水町内の学校に在学する人
⑤和水町に対して納税義務を有する人
⑥①から⑤までの掲げる者のほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人または法人その他の団体

募集期間 10月1日 日～10月31日 日 提出方法 持参、郵送、FAX、メール

提 出 先 和水町役場まちづくり推進課 企画調整係 〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田3886番地
☎0968・86・5721 FAX：0968・86・4215 ✉msui@town.nagomi.lg.jp

行政相談のお知らせ

問 総務課 総務係 ☎0968・86・5720

10月17日 日から23日 日までの一週間は行政相談週間です。町では、次のとおり相談所を開設しますので、行政サービスについて、お悩み・お困りごとがありましたら、ご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

とき・ところ

●10月18日 日 午前10時～正午 ●10月18日 日 午後1時～午後3時
三加和総合支所 第1会議室 本庁 1階町民相談室

相談員

樋口 哲男（菊水地区担当）、中嶋 孝教（三加和地区担当）

僕の名前は「なごワン」。消費生活Q&Aを紹介するワン。



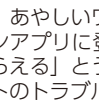
消費生活Q&A 副業サイトでのトラブル！



（安 しん子ちゃん）

Q

インターネットで『副業』を検索すると、「簡単な作業をするだけで高収入が得られます」「簡単に儲かります」「収入がなければ後で返金します」という広告が出てくるけど、なんか怪しいよね？



（安 しん子ちゃん）

A

あやしいワン。『副業』を行うためには、『マニュアル』を購入する必要があると伝え、コミュニケーションアプリに登録をさせてマニュアル代を支払わせたりするワン。最近は、「相談にのるだけで報酬がもらえる」とうたって、お金を受け取るための手続き費用等として高額なお金を支払ったという副業サイトのトラブルがあるワン。



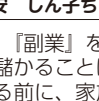
（なごワン）



（安 しん子ちゃん）

Q

「簡単に儲かる」とっておかしいよね。どうしたらトラブルに巻き込まれないの。



（安 しん子ちゃん）

A

『副業』を行うための「マニュアル代」や「手数料・登録料」を請求されたら注意するワン！簡単に儲かることはないワン。インターネット広告やSNSの情報を安易に信用せず、副業やアルバイトをする前に、家族や第三者の意見を聞いたりして冷静に判断したほうがいいワン。自分で判断するのが難しいときや困ったときは消費生活相談窓口にご相談するワン。



（なごワン）

消費生活相談窓口

和水町役場総務課 ☎ 0968・86・5720 （警察の相談窓口＃9110）